



福祉の各種手当

問 子育て推進課 (☎62-1061)、福祉総務課 (☎62-1208、FAX24-3481)、長寿課 (☎62-1063)

支給には申請が必要です。詳細は、各問合せ先へ。

種類	受給資格	支給月額	支給月	問
①児童手当 ID1016672	高校生世代(18歳到達年度末)までの児童を養育している人 ※国外在住の児童は留学目的を除き対象外 ※誕生日、前市区町村の転出予定日などの翌日から15日以内に申請してください。	▶0~3歳未満(第1・2子) …15,000円 ▶3歳~高校生世代(第1・2子) …10,000円 ▶0歳~高校生世代(第3子以降) …30,000円	4月 6月 8月 10月 12月 2月	子育て推進課
②児童扶養手当 ID1016688	父母がいない、または父母のどちらかが重度の障害の状態にある18歳到達年度末までの児童を監護する父母、または父母がいない場合その児童を養育している人 ※児童は20歳未満の障害児を含む(児童扶養手当のみ)	▶1人目…48,050円 ▶2人目以降…11,350円加算 ※6年目から手当額が2分の1(適用除外制度あり) ※所得に応じて支給額が変動	5月 7月 9月 11月	
③愛知県遺児手当		▶1~3年目…4,350円 ▶4~5年目…2,175円 ▶6年目以降…支給なし	1月 3月	
④刈谷市遺児手当 ID1016689		2,400円	9月 3月	
⑤特別児童扶養手当 ID1003558	20歳未満の中重度・重度障害児を監護養育している人 ※支給対象児童が障害を支給事由とした年金受給者および施設入所者の場合は非該当	▶1級障害児…58,450円 ▶2級障害児…38,930円	4月 8月 11月	福祉総務課
⑥難病疾患見舞金 ID1003554	指定疾病により1カ月以上通院・入院治療している人 ※該当の疾病は福祉総務課へ。 ※⑦受給者は非該当	2,100円		
⑦刈谷市中心身障害者扶助料 ID1003553	身体障害者手帳、療育手帳および精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人またはIQ75以下の判定を受けている人	▶身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定、精神障害者保健福祉手帳1級…4,000円 ▶身体障害者手帳3級、療育手帳B判定、精神障害者保健福祉手帳2級…3,000円 ▶身体障害者手帳4~6級、療育手帳C判定、精神障害者保健福祉手帳3級…2,100円	9月 3月	
⑧特別障害者手当 ID1003556	20歳以上で心身に著しい重度の障害があるために日常生活において自宅で常時特別な介護が必要と診断書などにより認められる人 ※施設入所者(介護保険施設を含む)、長期入院者および⑩受給者は非該当	▶A種…37,300円 ▶B種…31,500円 ▶C種…30,450円	5月 8月 11月 2月	
⑨障害児福祉手当 ID1003557	20歳未満で心身に著しい重度の障害があるために日常生活において自宅で常時特別な介護が必要と診断書などにより認められる人 ※支給対象児童が障害を支給事由とした年金受給者、施設入所者および⑩受給者の場合は非該当	▶A種…23,460円 ▶B種…17,710円 ▶C種…16,560円		
⑩愛知県在宅重度障害者手当 ID1003555	身体障害者手帳1・2級、療育手帳A判定(IQ35以下)の人または身体障害者手帳3級かつ療育手帳B判定(IQ50以下)の人 ※⑧・⑨受給者、施設入所者(介護保険施設を含む)および長期入院者は非該当 ※平成20年4月1日以降、65歳以上で新たに障害者となった人は対象外	▶1種…15,950円 ▶2種…6,950円	4月 8月 12月	
⑪刈谷市在日外国人特別給付金	外国人で市内に1年以上居住し、昭和57年1月1日現在で外国人登録があり、公的年金などを受給していない重度心身障害者および高齢者	重度心身障害者(昭和57年1月1日以前に満20歳に達していた外国人)…20,000円 高齢者(大正15年4月1日以前に出生した外国人)…10,000円	9月 3月	長寿課
⑫在宅ねたきり・認知症高齢者見舞金 ID1018543	65歳以上の寝たきりまたは認知症で在宅の人 ※有効な要支援・要介護認定の主治医意見書や医師が作成した診断書で状態を確認します。	5,000円		

※②③⑤⑧⑨⑩⑪は所得制限あり